

建不第277号

令和2年6月2日

各建設業団体の長 様

県土整備部長

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る建設業の許可等の取扱いについて (送付)

このことについて、令和2年5月29日付け国土建第39号により、国土交通省土地・建設産業局建設業課長から、別添のとおり通知がありましたので、参考送付いたします。

つきましては、貴職において、会員、参加団体等に周知くださるようお願いいたします。

担当

千葉県県土整備部

建設・不動産課 建設業班

TEL 043-223-3110

FAX 043-225-4012

E-mail kenhu2@mz.pref.chiba.lg.jp